

平成 23 年 2 月 1 日

各 位

会 社 名 エフワン株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 宮崎 國敏
(コード番号 8128 大証第 2 部)
問 合 せ 先 経理部長 花田 憲一
(TEL 06-6241-8520)

グッドヒル株式会社による当社普通株式に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

グッドヒル株式会社は、平成 22 年 12 月 13 日から平成 23 年 1 月 31 日までの 30 営業日を公開買付け期間として当社の普通株式に対し公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施していましたが、その結果について、同社より添付資料のとおり発表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせします。

なお、本公開買付けに係る応募株券等の総数が、買付予定数以上に達したことにより、本公開買付けは成立しております。

以上

※添付書類：「エフワン株式会社の株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 23 年 2 月 1 日

各 位

会 社 名 グッドヒル株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉 岡 秀 樹
問合せ先 常務取締役 中 島 保
(TEL : 0857-21-5000)

エフワン株式会社の株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

グッドヒル株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 22 年 12 月 10 日、エフワン株式会社（コード番号：8128 株式会社大阪証券取引所市場第二部）（以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 22 年 12 月 13 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが平成 23 年 1 月 31 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

グッドヒル株式会社
鳥取県鳥取市吉成二丁目 14 番 21 号

(2) 対象者の名称

エフワン株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
10,791,857 (株)	4,095,000 (株)	— (株)

(注 1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（4,095,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（4,095,000 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注 2) 単元未満株式も、本公開買付けの対象となります。但し、応募に際しては買付け等の対象となる単元未満株式が、公開買付代理人に開設された応募株主等（本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方をいいます。以下同じ。）名義の口座に記載又は記録されている必要があります。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。この場合、対象者は法令及び対象者株式取扱規程に定める価格にて当該株式を買い取ります。

(注 3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注 4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付け

により公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である 10,791,857 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成 22 年 11 月 12 日に提出した第 53 期第 2 四半期報告書に記載された平成 22 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 (20,540,525 株) から、対象者が平成 22 年 11 月 5 日に公表した平成 23 年 3 月期第 2 四半期決算短信に記載された平成 22 年 9 月 30 日現在の対象者が所有する自己株式数 (80,782 株) 及び公開買付者が、平成 22 年 12 月 10 日現在保有する対象者普通株式数 (9,667,886 株) を控除したものになります。

(5) 買付け等の期間

平成 22 年 12 月 13 日 (月曜日) から平成 23 年 1 月 31 日 (月曜日) まで (30 営業日)

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 60 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限 (4,095,000 株) に満たない場合は応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計 (8,966,924 株) が買付予定数の下限 (4,095,000 株) 以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法 (昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。) 第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令 (昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。) 第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 (平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。) 第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 23 年 2 月 1 日に報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	8,966,924 (株)	8,966,924 (株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	8,966,924	8,966,924
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	9,667個	(買付け等前における株券等所有割合 47.25%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,999個	(買付け等前における株券等所有割合 9.77%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	18,634個	(買付け等後における株券等所有割合 91.08%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)

対象者の総株主等の議決権の数	20,303個	
----------------	---------	--

(注1)「買付け等前における株券等所有割合」の計算においては、「対象者の総株主等の議決権の数」を分母にしております。

(注2)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において、府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注4)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第53期第2四半期報告書（平成22年11月12日提出）に記載された平成22年9月30日現在の対象者の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式を含む対象者の発行している全ての株式（但し、対象者の保有する自己株式及び公開買付者が平成22年12月10日現在所有する対象者普通株式を除きます。）を対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、第53期第2四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の発行済株式総数（20,540,525株）から、対象者が平成22年11月5日に公表した平成23年3月期第2四半期決算短信に記載された平成22年9月30日現在対象者が所有する自己株式数（80,782株）を控除した株式数（20,459,743株）に係る議決権の数20,459個を分母として計算しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日
平成23年2月4日（金曜日）

③ 決済の方法
公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。
買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はございません。

なお、対象者普通株式は、現在、株式会社大阪証券取引所市場第二部に上場されておりますが、公開買付者は対象者の完全子会社化を実施することを予定しておりますので、その場合には、対象者普通株式は、株式会社大阪証券取引所における株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

グッドヒル株式会社 鳥取県鳥取市吉成二丁目14番21号
株式会社大阪証券取引所 大阪府中央区北浜一丁目8番16号

以上